

通販を始める方必見！

し存じですか？
『特定商取引法』

通信販売事業者向けセミナー

～通信販売事業をするにはルールがあります～

2025/3/18(火)14:00～16:00

オンラインセミナー（Microsoft Teams）

事前登録必要 参加費無料



EC取引市場は年々拡大しており、新たにB to Cの通信販売取引を始める事業者が増えています。一方で、通信販売を巡る消費者トラブルも多く、通信販売取引をする上では『特定商取引法』により、健全な取引が出来るように規制しています。必要な知識を理解してから、通信販売を始めなければ、のちのち、大変な消費者トラブルや、法令違反による行政処分となることもあります。

今回、「通信販売事業をするにはどんな法律に留意しなければならないのか」という疑問を解決すべく、『特定商取引法』を中心に通信販売事業者向けのセミナーを開催します。通信販売における基礎的なルールをお話するとともに、通信販売を始めた企業の取組事例等を紹介します。

Program

挨拶、はじめに

◇近畿経済産業局の消費者行政の取組について

近畿経済産業局 産業部 消費経済課長 藺 浩江

◇通信販売業界の現状と課題

～法的チェックポイントも交えて～

公益社団法人日本通信販売協会 事務局長 三浦 千宗 氏

◇企業からの事例紹介

「コスメディ製薬株式会社の通信販売について」

コスメディ製薬株式会社 EC・通販部 部長 木村 啓一郎 氏

対象者

- ・通信販売をこれから始める事業者
- ・通信販売を始めて間もない事業者
- ・初めて法務関係に配属された担当者 等

申込方法

申込み方法：下記よりお申込みください。

申込期限：3月13日（木）17時

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kansai01/form491>



【主催・お問い合わせ先】 近畿経済産業局 産業部 消費経済課
担当：西藤、瀬瀬 TEL：06-6966-6027 E-mail：bzl-kin-transaction@meti.go.jp

